

第三期研究プロジェクトの取組について

第三期研究プロジェクトを昨年の10月に立ち上げ、約一年が経過しました。

各プロジェクトでは研究のテーマに基づき、メンバー同士で協議を深めながら各々の方向性に向かって研究を進めています。保育園（所）・幼稚園・小学校の垣根を越えて、研究会で情報交換を行い、子どもや子どもを取り巻く現状に対して、今、何が必要とされているのかについて共通認識を持ちながら研究を進めているところです。

子どもの育ちの連続性研究プロジェクト

子どもの育ちに関するグループ

保育の中で子どもの心の育ち「自信」に目を向け、子どもの自信はどのような場面で感じられるのかを、子どもの育ちや心の変化が感じられたエピソードを記述・検討し、自信はどのようなものなのか、どのようにして自信は子どもたちの心の中に存在していくのか、保育者は子どもの心の育ちをどのように捉え関わるのか、保育現場における保育者と子どもの関係性を具体的に探っています。また、それらの検討内容を踏まえ、小学校の教員を招いて、お互いの保育・教育観や小学校入学前後の子どもの様子や心の見取り、保育者・教師の関わり等について意見交換をする予定です。

4月18日（木）研究テーマについて

5月 8日（木）京都市における保幼小連携の状況と課題について

7月17日（水）・9月4日（水）エピソード検討会

保幼小連携グループ

小学校との連携や交流等から保育を振り返り、就学前の子どもたちが小学校に憧れの気持ちを持ち、自信や自己肯定感を持って就学していくために、子どもの心の育ちを大切に保幼小連携を実践し、子どもの心の育ちを検証しています。また、交流を通しての子ども心の変化に焦点をあてたエピソードを記述し、小学校の教員と共にエピソードの検討を行い、保育者や教師は、子どもの心をどのように捉えて関わっていけばよいのか、また就学前施設で大切にしてきた子どもの育ちが小学校就学後も連続していくには何をどうつなげばよいのかを子どもの姿から検証しています。

6月28日（金）保幼小交流

8月29日（木）エピソード検討会

子育て支援研究プロジェクト

子育て支援研究プロジェクトでは、関係機関の視察を行い、実際の現場を見たり、担当者との意見交流をしたりする中で、自園での支援のあり方を見つめ直し、関係機関との連携の重要性について学んでいます。子育て支援に関する研修を受け、今、子育て支援に求められていることや、自園でできる支援の方法など、取り入れられることから少しずつ始めるなど研究での学びを生かしているところです。

また、エピソード記述を通して、子どもの心、保護者の心に目を向け、「できる」「できない」で判断するのではなく、「心を育てる」ことを大切に考える。また、自身の保育や自園の保育のあり方を振り返り、今後の保育について職場でも検討していく機会にし、子育て支援の根底の部分について理解し、支援を行うことにつなげていくことをねらいとしています。

4月22日（月）研究テーマ、方向性、年間計画の確認について

5月13日（月）共同機構研修 橋本真紀氏

5月18日（土）午前、27日（月）午後 聚楽保育所の子育て支援事業の視察

6月14日（金）共同機構研修 金子恵美氏

7月12日（金）・9月2日（月）エピソード検討会

8月19日（月）第二児童福祉センター視察

京都市保育園連盟共催

学びや育ちをつなげる連携を目指して

講師 佐々木 晃 鳴門教育大学附属幼稚園教頭

今、少子化が進む中、深刻な問題となっているのが、子どもたちの育ちの様子が変わってきたということです。そこで、乳幼児期から小学校へ移行していく子どもたちの育ちと学びを連携していくことが、非常に重要な課題となります。乳幼児期の育ちと学びは「遊び」の中から作り出されてくるということについてお話しします。

乳幼児期は、身体を使って物事を把握する大事な時期です。また、自分自身のイメージを形成し、それに基づいて物事を受け止めていく時期でもあります。この時期に依存と自立を十分に体験することで、人と関わり、充実した生活を営む力をつける、信頼や憧れを持って周囲の言動や態度を真似て自分の行動に取り入れる「真似る」ことで「学ぶ」時期です。

学びの根っこには知識の枠組（例えば、大人の言うところの常識や当たり前）があります。不思議に思ったり驚いたりしながら、体験の中でその枠を広げたり壊したりしていくことが学びとなります。就学前の幼児教育は、知識だけを教えるのではなく、感性を働かせて共に面白がる、不思議がる事が大事で、遊びが豊かになると学びも豊かになる等、子どもが考えるのが楽しい、学ぶのが楽しいと感じるように、賢さを広げていくのが私たちの仕事です。遊び込む中で楽しい気持ちを体験した脳が「没頭」「集中」をくり返し何度も再現したいという思いになります。それは成長しても様々な場面で意欲的に取り組もうとする育ちにつながります。友達と遊ぶことで、運動能力が高まり、高度な遊びで思考力が伸びて言語力も高まる、また、ごっこ遊びをすることで想像力が豊かになり、相手を思いやる、自分の主観だけでなく相手にわかるように話す等の力が育ちます。このように、遊びは素晴らしいことを伝えていかなければいけません。

幼児期はどこまでも一人の個性が伸ばせる時期で、個を一番出させやすいのが遊びであり、子どもに主体性を促していくのが幼児教育です。子どもは学びを意識せず、後から振り返って学びを感じられるよう、保育者はそれを認識し、小学校に上ったときに意識的な学びとなるようつなげることが大切です。

この講演会のビデオ・DVDを貸出しています。 [貸出要項へ](#)
講義の詳細は、[要録ページ](#)をご覧ください。

児童家庭課・保健医療課と合同

保育園(所)・幼稚園における子育て支援と関係機関との連携

講師 金子 恵美 日本社会事業大学准教授

今の社会の中では、子どもを保育するだけでは子どもの育ちを保障することは出来ない状況になっています。これは、保護者の責任ではなく、社会の動向の中でこのような課題が出てきているということです。その様な現状がある中、新制度では、「社会が子育てを支援していきましょう」ということで、市町村が認めれば、国が保育園(所)・幼稚園にも予算を出すという仕組みになっています。そして、関係機関との連携のために、利用者支援子育てコーディネーター事業を始めとする13の事業が制定されることになりました。

また、制度が変わった背景には、虐待のボーダレス化も理由にあります。虐待の原因は社会的な孤立感や負担感です。虐待になる前に適切な支援が必要になります。一般的な事業への参加を通して、このような親子に対しての居場所を作ったり、悩みを抱えている親子が通える“ひろば”などにつないでいくことが虐待の発生を防ぐことにつながります。そこで、支援の場に来た人たちに「良い感じの先生」と感じてもらい、その人たちに波長を合わせ、心を開いてくれるよう「待つ」ことを大切にし、受容し、その人たちが自己決定できるようにしていくことが支援者の役割になります。その「自己決定」をどう支えていくのが重要です。

支援とは、「親が変わること」「生活が変わること」「子どもの育ちが守られること」です。そして、関係機関につなぎ、連携する上では、そこの人たちと顔見知りになることが大事で、「あそこのあの先生だったら大丈夫だろう」といった見通しを持つことが、保護者に紹介するときに保護者の安心につながります。そして、継続した支援ができるためにも地域との連携が非常に重要になり、そこを引き継いでいけるようにしていくことが大事です。地域の中で子どもたちを大切にしてくれる人を増やすことが子どもたちの未来を守っていくことにつながります。

保護者支援、家庭支援は苦勞の割に大きな実りがないと思われがちですが、子どものため、豊かな保育のために是非積重ね続けていただきたいと思います。

この講演会のビデオ・DVDを貸出しています。 [貸出要項へ](#)
講義の詳細は、[要録ページ](#)をご覧ください。

私立幼稚園協会共催

今、大切にしたい保育の質～子どもを受け止める保育とは～

講師 大倉 得史 京都大学大学院准教授

現在の社会的動向の中、様々な保育施策が行われつつありますが、待機児童の解消などが主となり、子どもの視点に立った議論が少ないのではないのでしょうか。また、目に見える「力の育成」を謳い、「させる」「褒めて頑張らせる」「教え込む」保育がもてはやされているのではないかと危惧しています。

「保育の質」とは、子どもを主体として受け止める保育によって、子どもに「主体としての心」を育む事ができるかどうかで決まります。本当の意味で力が育つのは、心の育ちの結果なのです。

人は本来、「自分の思いを表現したい」「自分の世界を広げていこう」とする“私は私の心”と「他者と一緒に生活するのは楽しい」「他者に認めてもらうのは嬉しい」という“私は私たちの心”をもっています。その両面の心が子どもの中に存分に生まれ、発揮されている心のあり方こそが、主体としての心です。

主体としての心を育てるためには、養護的働きと教育的働きが重要です。養護的働きとは、何かを教え込むことや「次」へと引っ張り上げるのではなく、「今」を受け止め、子ども自身が「次」へと向かい始めることを信じることです。教育的働きとは、子どもの気持ちの動きに添いつつ保育者の願いを伝え返すことです。

保育をめぐる情勢が大きく変わろうとしている中、「保育の質」「心の育ち」を守っていくことが重要になります。

この講演会のビデオ・DVDを貸出しています。[貸出要項へ](#)
講義の詳細は、[要録ページ](#)をご覧ください。

共同機構研修会案内

こどもみらい館共同機構研修会
京都市教育委員会保・幼・小・中連携推進事業

合同研修会

日時 平成25年12月4日(水) 午後3時～5時

場所 京都市子育て支援総合センター こどもみらい館 4階 第1研修室

内容 上京中学校区における保幼小中連携
～地域の子ども 園児・児童・生徒として～

(1) 内容 上京中学校区では、子どもたちの豊かな学びと育ちに向け、保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれの立場で、子どもたちにつけたい力や学びと育ちの連続性についての取組を進めています。保幼小中連携として取組んできた上京中ふれあいコンサートなどを通して、保育園(所)・幼稚園・小学校・中学校がそれぞれの立場で、上京中学校区の教育の課題を明らかにし、その課題解決に向け相互理解を進め、地域ぐるみで取組む教育を目指します。

(2) 発表者 京都市立上京中学校 校長 大羽 貞興
京都市立新町小学校 校長 佐渡 規雄
京都市立みつば幼稚園 園長 伊原 安見子

第14回「みらいっこまつり」

えがおでげんき★みんななかよし

日時：平成25年12月20日（金）、21日（土）

10:00~16:00

場所：京都市子育て支援総合センター こどもみらい館

京都市保育園連盟「エアマットであそぼう」、京都市私立幼稚園協会「みらいっこわくわくコンサート」、京都市保育士会「わくわくステージ・みんなあつまれ」、京都市営保育所長会「赤ちゃんふれあいコーナー」、京都市立幼稚園長会「みんななかよしお楽しみ会」をはじめ、人形劇、オルゴール、コンサートなどたくさんのイベントが予定されています。また、缶バッジ作り、おもちゃの病院、絵本リサイクル等も行います。保育園(所)・幼稚園の保護者の方にご紹介いただくとともに、先生方も、ぜひとも一度遊びに来てください。

なお、19日(木)~21(土)の3日間は、準備とみらいっこまつり開催のため、開館時間が午前9時から午後5時までとなります。ご注意ください。

第14回みらいっこまつり
~えがおでげんき★みんななかよし~

無料
対象 乳幼児とその家族

日時 平成25年12月
20日(金),21日(土)

イベント 10時~16時(開館9時~17時)

京都市子育て支援総合センター

場所 **こどもみらい館**

京都市中京区間之町通竹屋町下る TEL(075)254-5001
地下鉄「丸太町駅」5番出口 市バス「島丸丸太町」下車
駐車場は混雑が予想されますので公共交通機関等をご利用ください。

楽しいイベントがいっぱい!

エアマット
缶バッジ
絵本のリサイクル

みらいっこまつり実行委員会/
京都市私立幼稚園協会
京都市立幼稚園長会
京都市保育連盟・京都市保育所長会
京都市子育てネットワーク・こどもみらい館
協力/こどもみらい館子育て支援ボランティアのみなさん・竹園自治連合会
子どもを育む喜びを感じ、暮らしを学べる取り組みを進めます。
『子どもと共に育む京都市民憲章』から一部抜粋

詳しくはチラシまたはこどもみらい館ホームページを見てね! <http://www.kodomomirai.or.jp>

2014年12月16日(日) 大宮2日連続大会

京都市民憲章

社会のあらゆる場で見直し、行動の輪を広げましょう!

京都市民憲章

子どもと共に育む京都市民憲章

発行日 平成25年11月18日
発行者 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館
〒604-0883
中京区間之町通竹屋町下る楠町601番地の1
Tel(075)254-5001 Fax(075)212-9909
URL <http://www.kodomomirai.or.jp>

子どもを育む喜びを感じ、
親も育ち学べる取組を
進めます。
(「子どもと共に育む
京都市民憲章」より)

